

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年1月5日（火）14時00分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、岩永企画調査官、宇野課長補佐、伊藤係長、高木技術参与
福島第一原子力規制事務所
坂中原子力防災専門官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
 - 臨界管理の方法について
 - ✓ 臨界安全解析の条件設定
 - ✓ コンクリートセル No. 4 における溶解処理と解析モデル
 - 保安体制について
 - ✓ 日本原子力研究開発機構（以下「JAEA」という。）自衛消防の運営班は東京電力の消防隊や公設消防を火災発生場所まで誘導する。なお、火災の状況によっては、誘導する代わりに火災発生場所までのルート、発生場所における作業内容等について建屋平面図等を用いて説明する場合もある。
 - ✓ 初期消火及び火災発生場所への誘導に必要な装備として、防火衣、防火帽、防火用長靴及び防火手袋をJAEAにて準備する。
 - 遮へい・線量評価について
 - ✓ 管理区域の区分はJAEC4615（原子力発電所放射線遮蔽設計規程）に基づいて設定する。
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
 - 臨界安全評価の解析モデルにおいて、粒子が同じ大きさで正方格子状に並ぶことが前提となっているが、実際に燃料デブリ等を溶解する際は粒径や粒子配列にばらつきが生じることが想定される。このようなばらつきについてはどう考慮しているか説明すること。
 - 放射性物質分析・研究施設第2棟を福島第一原子力発電所の他施設と比較すると、火災対応のために準備する装備の種類が少ないようだが、火災対応の実効性や重要性等に鑑みてどのようにするのが妥当か整理して説明すること。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（臨界管理の方法について）12月11日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（保安体制について）12月11日面談資料改訂版
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（遮へい・線量評価について）10月15日面談資料改訂版